

集落協定 かわら版 (第12号)

(平成16年10月12日 山口県農村振興課)

共同取組活動のお話を伺いました。
国の第三者委員会の検証と課題の
評価の概要を掲載しました。

錦町府谷集落協定

面積 田/急傾斜 11.7ha
田/緩傾斜 8.7ha
畑/急傾斜 0.3ha
畑/緩傾斜 0.3ha
参加者 98人・1組織
交付金 319万円

3集落の共同防除と畦畔管理に活用

・・・錦町
府谷(ふのたに)集落協定・・・

錦町府谷集落協定に協定代表者の坂根幸雄(73)さんと会計の野村泰(76)さんを訪ねました。



(左 坂根さん、右 野村さん)

府谷集落協定について教えてください
府谷地区には、3つの集落が集まって何事も
取り組んでいこうという「府谷グリーン

山里会」という任意の組織が、平成5年から活動を始めていました。地区のみんなでやろうという素地があったので3集落で集落協定に取り組むことも違和感なく受け入れられました。協定には、98戸が参加しています。と坂根さん。

「府谷グリーン山里会」と協定の関係は
- 協定は、あくまで制度上の組織ですので、「府谷グリーン山里会」とは別にしています。実際には、役員の数が多いですがね。と坂根さん。

交付金の使い道は

- 交付金の1/2を共同取組活動に使用しています。取組内容は、16名の役員で検討し、全員にはかっています。と坂根さん。
- ここでは、県道も農道のようなものなので年2回の草刈りをしています。それから、耕作放棄田の草刈り(放棄田の管理)をしています。これは「荒廃感」をなくすためです。
- 畦畔管理の省力化試験も行っています。

と坂根さん。

- 平成 14 年と 15 年は、防草シート（アグリシート）とシバザクラを畦畔に植えました。（H14：畦畔延長 160m、640m²。H15：畦畔延長 531m、1487m²。）植え方とかは検討の余地がまだまだあります。と野村さん。

- また、協定から助成し、放棄田での大豆栽培も行っています。他には、景観作物の栽培やイノシシ対策も行っています。大きな事業としては、平成 13 年に動力散布機を購入し、共同の防除作業を進めてきました。と野村さん。



（大豆ほ場の様子）

積極的な取組ですね。

- 個人に全て配ると、共同取組活動はうまくいかないと思います。みんな集落の維持への気持ちは強いものを持っています。そのことで、共同の取組が進んでいると思います。と野村さん。

- この辺では、米の代金だけの経営はなかなか難しいと思いますから、制度は大変助かっています。と坂根さん。

この地域には、営農組合があるのですね。

- 平成 8 年に営農組合ができ、平成 9 年に受託組合となりました。当時は、営農組合にはまだまだ早い状況でした。しかし、ア

ンケートでは、「10年後は難しい」との意見もあり、作業を部分受託する体制を急いだ訳です。9人が出資をして体制を作りました。経営の苦労もありますが、今は一応順調です。と野村さん。

最近、新たにアンケートを実施したそうですが、反応はどうか。

- 去年、再度アンケートをしましたが、農業経営については厳しい見方でした。今から5年後について、撤退せざるをえないものが50%程度。その内、受託組合に頼みたいものは80%となっています。しかし、「受託組合も高齢化、また機械も老朽化するだろう」との意見もあります。これから、10年後の絵を描く訳ですが、いろいろな人の知恵も借りたいものです。と野村さん。

- アンケートでは、後継者が年をとったら帰るという話を期待しましたが、どうもみんな迷っているようです。と坂根さん。

今後の取組について。

- 受託組合との連携も考えていますが、受託組合も高齢化します。協定の会議でも、「協定が受託組合に支援してはどうか」との意見もあります。今後、作業班についても、JA、建設業者などとの連携を考えることも重要ですね。と野村さん。

- 制度のしくみが変わるのかとも話していますが、やはり、真剣に取り組む場所に手厚くしてほしいと思います。制度の精神を踏みにじるようなことはしてはいけないと考えています。多くの人が、理想を抱いています。しかし、机上のプランで、物事を考えるのと実際は大きく違う訳です。と坂根さん。

~ * * * * 高齢化と向き合い、真剣に取り組まれています。~